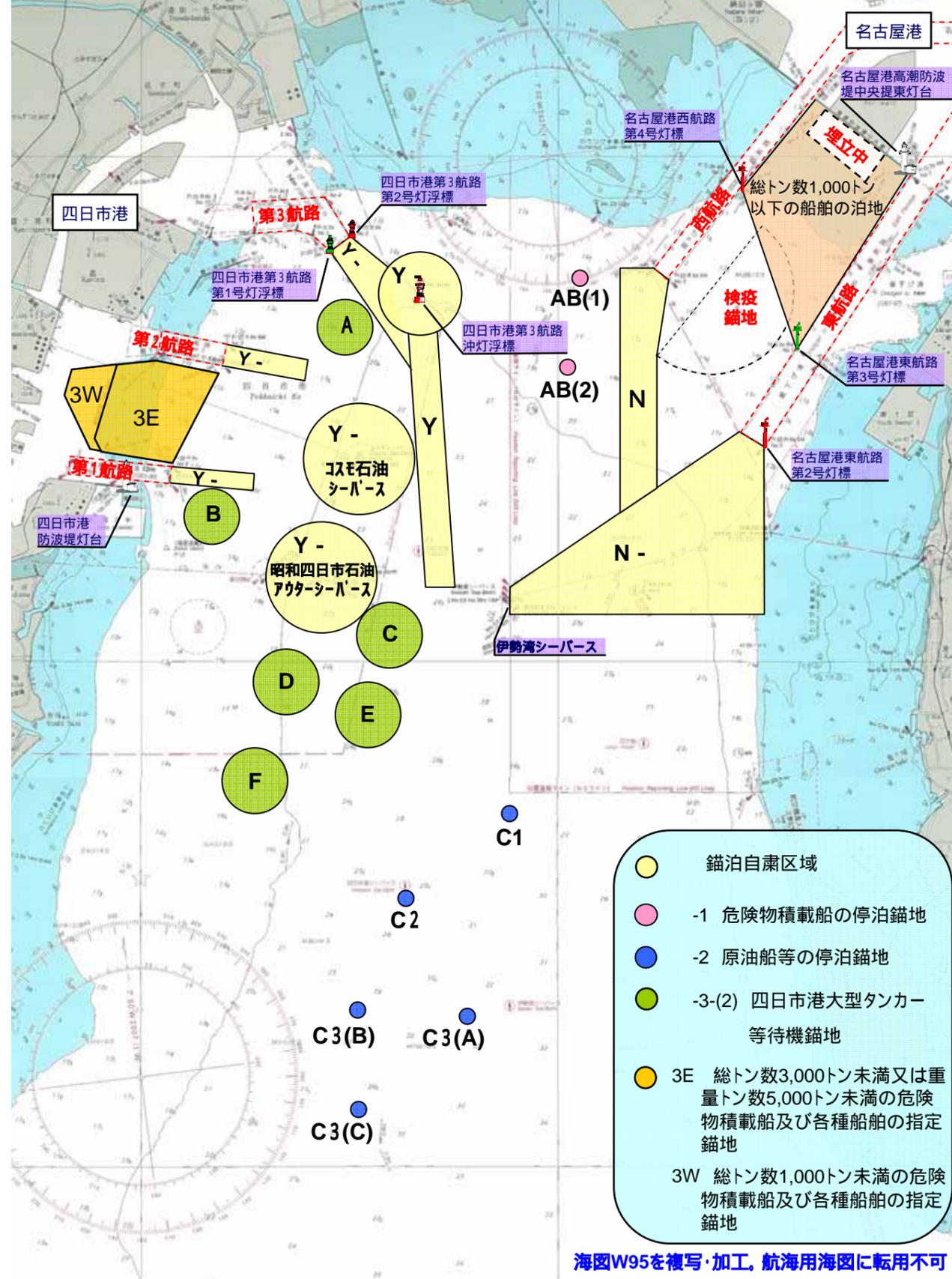


伊勢湾北部海域錨泊自粛区域図

伊勢湾北部海域錨泊自粛区域及び関連情報

平成 6年9月1日 自粛区域設定
平成19年6月1日 一部見直し



海図W95を複写・加工。航海用海図に転用不可

I 錨泊自粛規制等について

名古屋港・四日市港の港域付近における船舶交通安全を図るため関係機関協議のうえ自主規制を平成6年9月1日から実施しています。今後ともご協力をお願いします。

- 名古屋港における安全指針
 - 総トン数1,000トン以下の船舶の泊地
総トン数1,000トン以下の船舶が高潮防波堤外に錨泊するときは、できるだけ東航路第3号灯標と西航路第4号灯標を結んだ線と高潮防波堤により挟まれた水域に錨泊してください。
 - 錨泊自粛区域
すべての船舶は次の水域では錨泊を自粛してください。
 - N -** 東航路の南西端、伊勢湾シーバース北端、伊勢湾シーバース南端、同南端から90度4,620mの地点、及び東航路第2号灯標を順次結んだ線で囲まれた水域
 - N -** 西航路の南端、検査錨地の南西端及び同南西端から180度2,400mの地点を順次結んだ線と西航路南西端、同南西端から270度600mの地点及び同地点から180度4,450mの地点を順次結んだ線により挟まれた水域
- 四日市港における錨泊自粛水域
すべての船舶は次の水域では錨泊を自粛してください。
 - Y -** 四日市港第1航路の東側入口から沖合に幅300mで1,500mまで延長した水域
 - Y -** 四日市港第2航路の東側入口から沖合に幅400mで1,500mまで延長した水域
 - Y -** 四日市港第3航路沖灯浮標、同航路第2号灯浮標、同航路第1号灯浮標、同航路第1号灯浮標から146度方向に引いた線とY-水域が交わる地点を順次結んだ線で囲まれる水域
 - Y -** 四日市港第3航路沖灯浮標を中心とする半径0.4カイリ(740.8m)の円内水域
 - Y -** 四日市港第3航路沖灯浮標と伊勢湾シーバース北端から270度1,250mの地点を結ぶ幅500mの水域
 - Y -** コスモ石油シーバースを中心とする半径1,000mの円内水域(着標船がある場合のみ)
 - Y -** 昭和四日市石油アウターシーバースを中心とする半径1,000mの円内水域(着標船がある場合のみ)
- 伊勢湾シーバースの南側水域での錨泊
船混みの場合又は状況が許す場合において、比較的長期停泊が予測される船舶及び超大型船は伊勢湾シーバースの南側の水域で錨泊して下さい。

II 名古屋港・四日市港の危険物積載船の指定錨地等について

- 名古屋港関係
名古屋港外1,600トン以上の引火性危険物積載船の停泊錨地
手続き:対象船舶は、名古屋海上保安部長に「停泊届」を提出し、停泊して下さい。
 - AB(1)** 高潮防波堤中央堤東灯台から252度6,200m
 - AB(2)** 高潮防波堤中央堤東灯台から240度7,100m
- 原油船等の停泊錨地
手続き:対象船舶は、名古屋海上保安部長又は四日市海上保安部長に「錨泊届」を提出して停泊して下さい。
 - C1** 原油船の停泊錨地
伊勢湾シーバースから180度2.0マイル
 - C2** 原油船・LPG船の停泊錨地
伊勢湾シーバースから200度3.0マイル
 - C3(A)** LNG船の停泊錨地
伊勢湾シーバースから186度4.0マイル
 - C3(B)** LNG船の停泊錨地
伊勢湾シーバースから201度4.2マイル
 - C3(C)** LNG船の停泊錨地
伊勢湾シーバースから197度5.1マイル
- 四日市港関係
 - シーバース周辺海域における錨泊の禁止
昭和四日市石油アウターシーバース、インナーシーバース、及びコスモ石油シーバースの周辺300mは一般船舶の航泊が禁止となっています。
 - 大型タンカー 等待機錨地
手続き:対象船舶は、四日市港長に「停泊場所指定願」を提出し、錨地の指定を受けて下さい。
 - A** 四日市港防波堤灯台(Oc G (3) 13sec)から054度 2.7マイル(半径500mの円内)
 - B** 同灯台から108度0.9マイル(半径500mの円内)
 - C** 同灯台から119度3.0マイル(半径600mの円内)
 - D** 同灯台から140度2.5マイル(半径600mの円内)
 - E** 同灯台から133度3.3マイル(半径600mの円内)
 - F** 同灯台から156度3.2マイル(半径600mの円内)
 - 大型タンカー 錨泊情報の提供
四日市海上保安部ホームページにおいて、大型タンカー等の錨泊情報を提供しています。ホームページアドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/yokkaichi/>

四日市海上保安部

III 名古屋港海上交通センターへの位置通報について

名古屋港に入港する総トン数5,000トン以上の船舶にあつては、NSライン又はNWラインの通過時刻等をなごやハーバーレーダー(VHF16ch呼出し)あて通報して下さい。(詳しくは、第四管区海上保安本部発行のパンフレット「名古屋港海上交通センター」を参照。

IV 名古屋・四日市ポートラジオへの錨泊通報について

名古屋港、四日市港に入港する目的で伊勢湾北部に錨泊した船舶は、名古屋ポートラジオ又は四日市ポートラジオ(いずれもVHFch16呼出し)に錨泊位置を通報して下さい。